

## 第4回 ごみ処理センター建設適地選定委員会議事録 抄録

平成18年12月19日(火)午後1時30分～ 津山市役所 2階 第1委員会室

出席者委員 : 委員長 花村哲也(学識) ・ 副委員長 森住明弘(学識)  
(14名) 鈴木茂之(学識) ・ 土屋 充(学識) ・ 山田正昭(学識)  
岡本英二(地域代表;美咲) ・ 岡本良市(地域代表;勝央)  
神原吉男(地域代表;西粟倉) ・ 坂本道治(地域代表;津山)  
中村一富(地域代表;美作) ・ 松原 晃(地域代表;奈義)  
山崎克己(地域代表;鏡野)  
安東伸昭(公募) ・ 浦島文男(公募)

事務局 : 吉田室長・仁木参与・上高参事・山口主幹・西村主任  
美作県民局(早瀬・池上・上原)  
津山市、美作市、勝央町、奈義町、鏡野町、美咲町、西粟倉村

- ・ 開会
- ・ 委員長挨拶

事務局;報告事項(1)第2回委員会について、資料『委員会議事録抄録』を説明。

委員長;ただ今の説明について意見あるか。意見がないようだが承認いただけるか。

～はい～

承認ありがとうございます。次に、12月15日で公募の締め切りがあったが、公募の結果について事務局より報告をお願いします。

事務局;ごみ処理センター建設候補地の公募については、12月15日で締め切ったが、件数は全部で9件、地域は津山北東地区、津山中北部地区、津山北西地区、津山南部地区、津山南東地区、津山勝北地区、津山久米地区、勝央地区、鏡野地区である。今後、選定に当たっては各応募地区の詳細な資料を見ていただくが、現時点では総会決議が未だのところもあり、ひとつの地名で表し難い地域もあることから、住民の不要な混乱を避けるため、本日の報告については 地域という表現になったことをご理解いただきたい。

委員長;事務局からの報告について質問あるか。

委員;一旦応募があったものの、最終決定ではないような説明があったが、12月15日の締め切り時点できちんとすべきと、前回委員会で決まっていたと思うがどうか。

事務局;前回委員会では総会決議については、総会が開催されていない地域については、応募要件に総会決議については明確にいつまでという記載がないため、とりあえず応募の時点で1月末までに総会決議が得られない場合は失格となると、前回委員会で整理されている。

委員;前回委員会では12月15日が指定期日と確認したと思う。総会決議がどうしたものなのか私には理解できないが、例えば何々地区の総会をされる予定があるのかないのか分からないし、不透明な中で会議の引き延ばし的な格好になると具合が悪いという思いから申し上げている訳で、できるだけ早くというのが当初からの予定ですので、その辺りを事務局がまあぼちぼちでいいというような感じを受けたので申し上げた。

委員長;事務局はそういう意味ではなく、応募要件に総会決議について入れてなかったもので、それに対して1月末までに総会決議を得てください、ということを経済条件として出したことについてご理解いただきたい。

委員；1月末までの総会というが、諮ってみないと決議を得られるか分からないというものなのか。  
事務局；回答になるかどうか分からないが、1月末までに総会決議を得られなければ失格になり、その時点で候補地から落ちるという整理としている。

委員；例えば、総会で通る見込みだが1月まで開催できないだけなのか、そうでないなら時間が延びるだけだ。

事務局；元々の意図としては、この地域においては正月早々に定例の総会を開かれることが多いので、その場で決定いただくということで、基本的には合意の方向で申請していただいたと理解している。

委員；9地区応募があったということだが、1月末までに総会決議が必要なのは何地区か。

事務局；総会決議済みが3地区、1月末までに必要なのが6地区。

委員；15日に間に合わないの自分ところは申請しなかった。15日締め切りは何だったのか。

事務局；申請書をいただいたのが9地区で、地元町内会で総会決議をされていないのが6地区です。

委員；それでは3地区に絞るべきではないのか。

委員長；正式な手続きを経て応募してきたものは受付けて判断していく。条件として少なくとも1月末までに総会の決議を経てくださいと、それを経なければ失格になると、この委員会で決めて事務局で連絡してもらっているという状況である。

委員；それでは、1月末までは何も決められないのか。

委員長；それについてはこれから議論する。報告としてそれだけの応募があったことをご了解いただきたい。協議事項に移っていいか。

～はい～

次に協議事項 3. 選定要件についてだが、前回委員会でお願した質問・意見の集約について、事務局からの説明をお願いします。

事務局；協議事項の前に、報告事項(3)その他として、津山市福岡地区の町内会長さんから連名で申し入れがあったことについてご覧いただきたい。内容については、津山市の現最終処分場の跡地対策および安全閉鎖についての申し入れである。これについては主管課の環境事業課において対応している。その中に新ごみ処理場の記載があるが、この地区は立候補地であり、今後詳しい申請書類、あるいは地元プレゼン等でこの事情については確認していただくようになると理解している。

委員長；委員会としては議論しなくていいのか。

事務局；委員会では、立候補の申請書類や地元プレゼンで具体的な事情を確認していただくようになる。

委員長；委員会としては、このような申し入れ書があったことを確認することとする。

事務局；続いて、選定要件(案)に対する委員からの意見について説明する。委員からの意見として、別組織による評価・選定、順位付けによる点差の拡大、段階選抜、地元のプレゼンテーション、現地調査、以上の5点である。この扱いについては、他の項目も含め正副委員長で調整されており説明をお願いします。

委員長；添付資料に委員の意見がありますが、委員からの説明をお願いします。

委員；自分なりの意見として出させていただいたが、内容は会議の中で議論していただければと思う。ただ、漠然とした、まちづくり、地域活性の構想・意欲については申請書でも判断しづらいと思う。皆さんが読まれた段階でどう判断するかというのは、9件あれば9件の中でランク付けをしていくという形で明解にしておいた方がいいと、項目毎にランク付けをしたらどうかという提案である。それから我々委員では、なかなか点数について、膨大な地域的なものがあり、無理だと判断している。特に、土地利用とかそういうものについては、行政側

が9件の地域を判定して、ある程度明解な回答が出てくるということで、その辺りは事務局のほうで任せてはどうかということで、それをトータルしていくと、9件については早々からその地域の土地利用とか、委員長も地質専門であり、地域毎に地形的なもの等はそうした方が判断し、都市計画部分などは行政が一体となって判断していただくと、というような考えで提案した。3点目は、200点というきちとした点数にしてくださいというものです。

委員長；ただ今の意見については、正副委員長で議論しており、その他も含めて後ほどお話しする。

選定要件について、これから最終的に決めていきたいが、皆さんから意見あるか。

委員；選定要件を細かく決めて、仮に適合するところがなかった場合はどうなるのか。決まらないから点数を下げるということになりかねないのではないかと。

委員長；項目の評価が0点であれば落選、或いは、総会決議が必要ということは絶対条件となるが、その他は点数で相対的な評価になる。要件に合うところが出ていると期待している。なお、資料の選定要件（修正案）については、委員の意見も含め、その他前回委員会での意見も踏まえ、正副委員長で検討したものである。まず、委員からの意見で、評価担当者は3名でということだが、委員会の要綱上、委員会による選定ということである。また、評価について事務局で対応してはということだが、評価自体も重要である。事務局には整理してもらうが、最終的には正副委員長で評点を付け、それについて皆さんに議論してもらいたいと思っている。なお、新たに加わったものとして、周辺町内会についても総会の状況を見てはということだが、これについては希望事項的な扱いとなる。ただし、これがどうしても間に合わないということでも、評点として入れることとする。また、周辺町内会の場所だが、判断に迷う場合は、半径500m以内に民家があるか否か、これは県のごみ処分場整備の関係だが、その基準を準用した。点数だが、規制解除について前回満点を5点としていたが、点数に差がつかないことと、それなりに対応が可能であることから、満点を4点としたい。費用については非常に重要な要素であり、行政負担を少なくする必要があることから、前回の4点から5点満点に引き上げたい。また、埋め立てに適した谷地形であれば最終処分場として適地であることから、そうした項目を加えた。なお、高圧線については点数を下げている。こうした考え方で9地区について選定していきたいが、意見あればお願いしたい。

～（意見特になし）～

また、委員からの意見で、段階選抜、地元プレゼン、現地調査の実施については考えており、後のスケジュールの中で説明したい。それでは選定要件だが、修正案の内容でいいか。

～はい～

それではこの内容で決定させていただく。

次に、選定方針、スケジュールについてだが、正副委員長で調整した案をお示ししたいが良いか。

～はい～

スケジュールだが、最終的には3月末までに選定するというので進めていきたい。その中で、2月末から3月にかけて定例の議会があることから、委員会を一時中断せざるを得ないことから、1、2、3月と精力的にやらないといけない。そこで、1月末の総会決議までに何をすべきかを考えたところ、事務局は書類、規制の確認、インフラ整備の概算積算、写真撮影などをしてもらいたい。また、地元プレゼン及び現地確認を行いたい。現地確認は委員及び事務局メンバーのみで行い、地元からの説明は受けない。地元からは、委員会の中でプレゼンという形で持ち時間を決めて説明してもらう。その中では、地元の状況、熱意、その他の条件が出てくると思われる。応募に関して、書類だけでなく意見を聞こうというのが趣

旨である。それらを1月末までに行う。その後1月末までの総会決議の状況を踏まえ、2月のはじめに最初の評点付けを行う。そこでは、地元および周辺の決議の状況を確認する。2月の中旬頃までに、2つか3つに絞りたい。その後3月末までに決めていきたい。また、2月の末までに詳細調査を行いたい。これは検討中だが、周辺市町村の意見や地元住民の方の意見を伺うなど考えている。この段階では2～3に絞っており、詳しく調査したい。3月は皆さんに議論いただき、最終的に1つを選ぶのだが、その場ではそれまでの評点に拘らず、現地調査、詳細調査の結果を踏まえ、最終的にどこかひとつを選ぶというようなことを考えている。皆さんの意見を伺いたい。

委員；地元プレゼンと総会決議の日程が前後する可能性があるがどうか。

委員長；総会決議を経た上でのプレゼンが望ましいが、時間的余裕がないことから1月中にプレゼンを済ませておきたい。

委員；現地確認は総会決議済みの地区だけでいいのではないか。

副委員長；現地確認は、書類だけでは分からない部分について、自分たちが地形の関係、道路の関係について理解しておくという意味がある。書類審査を補完する意味で前段に実際に見ておくことが大切である。

委員長；実際の現場を委員の皆さんに見ていただきたい。応募していただいた地区は全て確認したいという想いもある。プレゼンについてだが、総会決議後の2月にしてはという意見があったがどうか。

副委員長；これは、2回しても良いのではないか。こちらの地域は大体1月15日頃に総会を開催するようであり、総会済みの地区を1月、それ以降を2月としてはどうか。

委員長；対応に差をつけるべきではないと考える。同じ条件が良い。

委員；私は1月26日プレゼンで良いと考える。申請者としても努力目標となる。ところで、我々に資料が配布されるのはいつか。

委員；私は今日当然資料が出されるものと思っていた。以前、事務局に申請場所について問い合わせたが教えてもらえなかった。情報公開としながら、委員にも場所を開示しないことについて憤慨している。

副委員長；公表することによるメリットとデメリットがある。それは時期にもよる。デメリットとしては、ここに出席されている委員の中には地元選出の方もおられる。場所を公表することにより、この場での議論が制限される恐れがある。例えば、ごみ焼却炉の選定についても、メーカー名を出さないで議論しているが、それは、メーカー関係者が選定の議論の場にいる可能性があるためである。そういうことから、関係者が知らない方が議論を進める上で良いのではないかということである。

委員；申請地が公表していいというのであれば、出せば良い。

委員長；事務局から公表について考え方があるか。

事務局；12月15日の直前に固めて応募いただいたことがあり、土地権利関係一覧表について事務局で確認する必要があることから、前回委員会で公表については1月中旬以降としていた。なお、1月17日の現地確認の際には当然図面等を準備し、プレゼンの際には地元同意が重要になることから土地権利関係一覧表についてもお示ししたいと考える。

委員長；少なくとも、1月の中旬以降には提示されるのだが、事務局としても書類のチェックなど、分かりやすくお示しできるように準備する必要があり、そうした時間も必要ということである。

事務局；先程の副委員長からの指摘のとおり、地域住民の不要な混乱を避けるということがあるが、申し上げさせていただくとしたら、津山北東地区は神庭、津山中北部地区は東苫田、津山北

西地区は田邑・一宮、津山南部地区は福岡、津山南東地区は広野、津山勝北地区は安井、津山久米地区は領家、勝央地区は為本等、鏡野地区は久田である。

委員長；事務局はデータをまとめていただき、次回委員会で示していただきたい。また、現地確認でそれなりにご判断をいただきたい。プレゼンだが、応募してきたということは、各地区一生懸命書類を作成し出されたと思う。未だ地元の了解を取っていないところについても、一度発言する機会を与えたい。お示したスケジュールでどうか。

委員；現地確認だが、17日は都合が悪いので16日にならないか。

副委員長；2日に分けてはどうか。

事務局；現地確認を16日午後と17日午後で調整します。

副委員長；プレゼンの時間はどれくらいか。

事務局；1地区15分でも9地区で2時間を越えることになるが、時間については委員会で検討していただきたい。

委員；経験からすると、10分でも大変である。発表を5分、質疑を10分ではどうか。ただし、内容については事前に確認しておきたい。

委員長；5分では短い。説明する人はもう少ししたいと思う。質疑を含め最長で30分ではどうか。

委員；30分は長い。資料は事前に揃えておき、ポイントのみ発表してもらおう。特徴をきちっと出すように指示しておくべきだ。実際には5分か10分、最長でも1件につき15分で終わらないといけな。

副委員長；慣れていないと時間がかかる。質疑応答でかなり内容を確認できる。質疑時間含め30分以内としてはどうか。

委員長；来ていただく時間を指定するので決めておきたいが、みなさんの意見からすると、30分では長いというが、それでは20分でどうか。

～（はい）～

それでは、10分程度話していただき質疑時間を含め15分とする。どんなに長くとも20分で終わりとしてほしい。以上で協議事項は終了です。

事務局；ありがとうございました。

以上（2：50終了）